

平成19年度の各事業は、なるべく親しみやすい内容として、これまで博物館に来館されたことのない方にも来ていただき、来館者層の幅を広げることを目標としました。その結果、平成18年12月から常設展示のすべてと特別展示の中学生以下の観覧料を無料にしたことも相まって、1年間の観覧者数は、開館以来2番目の実績をあげることができました。

展覧会については、「恐竜と生命の大進化」展が子ども達に人気を博しました。また、例年小学生の学習支援展示として行っていた昭和の暮らしを扱った展示を拡大して、本格的な展覧会として開催した「昭和はくぶつかん」は、幅広い年齢層に受け入れられ、多くの方々にご観覧いただきました。

プラネタリウムについては、夏休みに投映した子供に人気のキャラクターを扱った番組や自主制作番組が好評で、開館以来最高の観覧者数にあとわずかのところまで迫りました。

当館では、学校教育への支援にも力を入れ、特に天文事業では、従来の学校からの団体見学に加えて、移動式プラネタリウムによる中学校への出前授業や立体映像システムによる小学校への出前授業を行い、学校での授業がより豊かなものとなるとともに、近年の理科離れ対策となるよう努めました。

今後も博物館は、学校教育及び社会教育の学習支援機関として、より多くの市民に寄与し、集めて、伝える博物館の基本的な活動に加えて、市民とともに資料を探求し、知の楽しみを分かち合う博物館文化の創造に努めてまいります。

なお、全編にわたり個人・団体の敬称は略させていただきました。

平成20年5月
四日市市立博物館



目 次

事業概要

1	博物館事業	
1	常設展示	3
2	企画・特別展示	3
3	教育普及事業	6
4	資料収集保存事業	9
5	調査研究事業	11
2	プラネタリウム投映事業	
1	天文展示	11
2	投映活動	11
3	天文教育普及事業	16

管理・運営

1	組織	19
2	予算	20
3	博物館協議会	21
4	施設の利用	21
5	年報の発行	23
6	利用状況	23
7	関係法規	25

	施設概要	30
--	------	----

	利用案内	33
--	------	----

事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。

また、文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、丹羽文雄記念室を平成 18 年 12 月 9 日に開館した。



平成 19 年度常設展示

開館日数 297 日
観覧者数 36,001 人
観覧料 無料

2 企画・特別展示

本年度は、五つの展覧会と、共催事業として「第 49 回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。

(1) 特別展1 「恐竜と生命の大進化～中国雲南 5 億年の旅～」

[主催] 四日市市立博物館・中日新聞社

[助成] (財)岡田文化財団

会期：4 月 21 日(土)～6 月 24 日(日) 56 日間

観覧者数：15,058 人

観覧料：一般 800 円、高校大学生 500 円、中学生以下無料

関連行事：

恐竜全身骨格標本公開組み立て

4 月 15 日(日)13:00～16:00 1F エントランス

講演会「雲南の恐竜」

4 月 28 日(土) 1F 講座室

講師：松岡敬二(豊橋市自然史博物館)

子ども博物館教室「化石博士になろう」

5 月 19 日(土) 1F 講座室

展覧会のみどころ紹介

会期中の土・日・祝 14:00～

恐竜化石発掘体験

会期中の土・日・祝 10:00～・10:40～・14:30～
15:00～



担当者所感(企画普及係 中野千幸)

本展は中国・雲南省で発見された恐竜化石を中心に、生命の進化の過程を探る展覧会である。恐竜好きな子どもたちの



来館が予想できたため、馴染み薄い雲南の恐竜に親しみやすいよう上記のとおり関連行事を工夫した。いずれも担当者が観覧者と直接ふれあう機会となったため、その場の雰囲気や解説内容に強弱をつけるなど臨機応変な対応が可能であった。この点については来館者アンケートからも高い評価を得ることができたので、今後も取り入れていきたいと思う。

(2) 特別展2 「ロンドン発！ゆかいなからくり人形展」

[主催] 四日市市立博物館

[助成] (財)岡田文化財団

[後援] 在日英国大使館 プリティッシュ・カウンシル

会期：7月14日(土)～9月2日(日) 44日間

観覧者数：10,938人

観覧料：一般600円、高校大学生400円、中学生以下無料

関連行事

- ・講演会：「イギリスの風変わりなユーモア」(日本語) 7月21日(土)
「THE ENGLISH ECCENTRIC」(平易な英語) 7月22日(日)
講師：デーヴィット・サムワース
- ・子ども博物館教室：「からくりおもちゃをつくろう」 7月28日(土)



担当者所感(企画普及係 秦昌弘)

平成8年に開催した「ロンドンからくり工房展」は好評であったことから、再度開催の要望が多く出されていたのを受けて、夏休み企画として実施したものである。

全ての作品をスイッチで動くようにしたが、来館者は参加体験を得ることが出来たようで好評であった。

また、講演会に英国人のデーヴィット氏を招き、日本語と英語の講演会を開催したところ、多数の聴講者があり、今後の事業展開に新たな展望を得ることが出来た。

(3) 企画展1 「伊藤利彦の見た世界～絵画からレリーフへ」

[主催] 四日市市立博物館

[共催] 中日新聞社

[助成] 独立行政法人 日本芸術文化振興会

会期：9月15日(土)～10月21日(日) 32日間

観覧者数：1,838人

観覧料：一般500円、高校大学生300円、中学生以下無料

関連行事

- ・子ども博物館教室「造形作品をつくろう」
10月21日(土)10時～
講師 本館指導主事 野口 裕
- ・展覧会の見どころ紹介 会期中の土・日・祝 14:00～



街角でのスケッチ(1989年8月 ドイツ)



担当者所感(企画普及係 野口裕)

アンケート結果から、入館者の33%が「人から聞いて来館した」と答えている。理由として考えられるのは、地元作家の展覧会であるため、伊藤氏を知る人が多く訪れて懐かしく観覧し、展覧会を訪れた方々が口コミで伝えてくれたおかげだろう。また、今回は四日市市内だけでなく



鈴鹿、桑名、いなべ市内の中学校には全員配布をしたが、抽象作品の難しさもあり多くの入館者を呼び込むことにはつながっていないようだ。次に、広報は中日新聞の連載を中心に、NHK「新日曜美術館・アートシーン」「ローカルニュース」、CTYなど協力していただいたが、「もっと広く知らせてほしい」などの声が少なからずあり、今後の課題となった。入館者の年齢層も40歳代の入館者が全体の23%、40歳代から60歳代までで実に全体の63%を占める展覧会であることは、伊藤氏が中学校の教師であったため、その教え子たちが多く入館したと考えられる。

博物館に親しむためにも、まずは博物館に足を運ぶことが大切であり、人と人をつなぐ場所として地元作家などを今後も取り上げ、地域の文化に対する理解を深め、郷土に対する愛着を育み、広い視野から郷土を見つめなおす機会を提供することが必要であると感じた。

(4) 特別展3 「故郷からのおくりもの ～高橋まゆみ創作人形の世界～」

[主催] 四日市市立博物館

[助成] (財)岡田文化財団

会期：11月3日(土・祝)～12月9日(日) 32日間

観覧者数：6,682人

観覧料：一般600円、高校大学生400円、中学生以下無料

関連行事

- ・高橋まゆみサイン会

11月3日(土)・4日(日) 11:00～・14:00～ 1F情報コーナー

- ・ミュージアムシアター むかし語りと和楽器のコラボレーション

現代邦楽奏団グループ竹友(とも)

11月10日(土) 13:00～・15:00～ 4F特別展示室

- ・ミュージアムコンサート 西みほ・小川長一郎

11月17日(土) 13:00～・15:00～ 4F特別展示室

- ・子ども博物館教室 「ふるさと発見 私の物語」



担当者所感(企画普及係 堀越光信)

これまでにあまりない内容の展覧会であり、作品自体も大変好評であったとともに、他の会場ではみられなかったようなホリゾントライトやケースを用いて両側から作品が見れるような工夫をしたことも大変評価を受けた。また、来館者の中には感動して涙を拭く姿がよく見受けられたのも、本展覧会の特徴と言えよう。

(5) 企画展2 「昭和はくぶつかん～懐かしい暮らしの道具」

[主催] 四日市市立博物館

[助成] (財)岡田文化財団

会期：12月22日(土)～3月2日(日) 55日間

観覧者数：11,464人

観覧料：一般500円、高校大学生300円、中学生以下無料

担当者所感(企画普及係 中野千幸)

本展は、小学3年生の学習支援に毎年開催している学習支援展示「むかしの暮らし」をベースに展覧会に仕立てたものである。今回は、豊かな物資に囲まれ、簡単・便利ないまの暮らしの出発点となった昭和30年代を中心に、町並みを再現したり、当時の最新の家電製品を展示したりすることで暮らしの移り変わりを紹介した。

結果、学校から団体でやってくる子どもたちだけでなく、高齢者福祉施設からも見学があり、博物館が担う新しい役割を垣間見る機会ともなった。

(6) 共催展1 「第49回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、
四日市市立博物館

会期：3月18日(火)～23日(日) 6日間

観覧者数：600人

観覧料：無料



(7) 特別陳列

「平成19年度新収蔵品展」
新収蔵品

3月29日(土)～4月13日(日) 14日間

伊藤利彦作品 ・仮の空間のフォルム・採集箱・失わせる時・天使と遠近法
浮世絵 ・東海道五十三次之内 桑名・四日市(三代豊国)など

(8) 学習支援展示

「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」

4月21日(土)～6月3日(日) 38日間

小学校6年生で学習する石器や土器・埴輪などを展示し、あわせてレプリカによる体験コーナーを設置して、日本史の学び初めを支援した。

「四日市空襲と戦時下の暮らし」

6月16日(土)～9月2日(日) 68日間

平和学習の支援を目的に、四日市空襲による火災で溶けた貨幣やガラスなど空襲のようすや、衣料切符などの戦時中の暮らしのようすがわかる資料を展示した。

「萬古焼のはじまり ～印から見た古萬古・有節萬古のかたち～」 10月13日(土)～12月2日(日) 44日間

郷土学習の支援を目的に、江戸時代から作られはじめ、現代の地場産業として定着した萬古焼の祖である古萬古と再興された有節萬古を捺してある印ごとに分けて展示し、印と器形とについてみた。

「むかしの暮らし」

12月22日(土)～平成20年3月2日(日) 55日間

4階特別展示室にて、企画展「昭和はくぶつかん」の一部として小学校3年生で学習する台所を中心とした昔の暮らしのようすがわかる生活道具を展示し、実際に触ったり動かしたり体験しながら学習を支援した。

3 教育普及事業

地域の教育力である博物館の重要な機能として、展示・公開、調査・研究と並んで教育・普及がある。

当館では、市民の学習意欲の向上と知的欲求を満たすという任務を果たすため、従来から力を注いでいる。また、博物館が市民にとってより身近で親しめる場となるよう、さまざまな年齢層に応じた各種講座や講演会を開催している。なかでも、子どもを対象とした活動は未来への投資と考え、重点を置いている。子ども博物館教室では、展覧会の内容をより親しみやすいものとする体験活動と歴史的事象を追体験する活動とを中心に行った。学校での団体見学では、体験用キットを整え、興味をもって展示の見学ができるような方法を工夫している。いずれも、館職員と学習支援ボランティアとが協働し、子ども達へのきめ細かい働きかけを大切にしている。このほか、小中学校の総合的な学習の支援、中学生の職場体験、高校生のための博物館教室や大学生の博物館実習、学校利用を促進する目的から教員のための博物館教室を実施した。

(1) 博物館教室

子ども博物館教室

・ワークショップ (10 : 00 ~)

月 日	曜	テ ー マ	参加者
5月19日	土	化石博士になるう	2人
6月16日	土	四日市空襲のおはなしを聞こう	4人
7月21日	土	博物館を探検しよう!	44人
7月28日	土	からくりおもちゃを作ろう	39人
10月20日	土	造形作品をつくろう	14人
11月24日	土	ふるさと発見 私の物語	1人



・古代米づくりと土器づくり

月 日	曜	活 動 内 容	参加者
5月12日	土	古代米の田植え	27人
6月2日	土	土器づくり	30人
7月7日	土	田の草取り	26人
8月4日	土	土器の野焼き	25人
10月6日	土	石包丁で稲刈り	29人
11月4日	日	たて杆と臼で脱穀	29人
11月17日	土	土器で炊飯	28人



・むかし体験シリーズ

月 日	曜	活 動 内 容	参加者
1月12日	土	暮らしの道具を つかってみよう	31人
2月3日	日		36人
1月19日	土	昭和っ子のあそびをしよう	40人
2月17日	日		37人
1月26日	土	おやつをつくろう	51人
2月23日	土		32人



(2) 講演会 (一般対象)

・ミュージアムセミナー テーマ: まつり [場所: 1階講座室]

月 日	曜	演 題	講 師	参加者
6月23日	土	古墳が語るまつり	大阪府文化財センター理事長 水野 正好	26人
8月 4日	土	山車からみた石取祭	元京都学園大学教授 植木 行宣	3人
10月20日	土	風水で解くまつり行事	南山大学教授 目崎 茂和	13人
12月15日	土	ピラミッドのまつり	古代エジプト研究家 イブラヒム・モハメド	58人
2月16日	土	まつりと芸能の発生論 ~ 折口信夫の思惟 ~	奈良大学教授 上野 誠	25人

(3) 教員のための体験的博物館研修

教職員の博物館に対する理解を深めるとともに、博物館の教育力を学校教育にいかにか活用できるかを考える機会として、実技・実習を主とする研修会を実施した。

8月21日(火) 参加者 18人

(4) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生を受け入れた。主に実技や実習で博物館実務の概要に理解を深める機会とし、あわせて、博物館パートナーの裾野を広げる機会とした。

7月24日(火)～27日(金) 7月28日(土)～8月31日(金)

受入人数及び内訳 19人

三重大学 4人	名城大学 1人	奈良女子大学 1人	名古屋芸術大学 1人
富山大学 1人	日本愛知大学 1人	愛知教育大学 1人	京都橘大学 1人
専修大学 1人	金城学院大学 1人	愛知淑徳大学 1人	京都府立大学 1人
中部大学 1人	琉球大学 1人	東海学園大学 1人	京都造形芸術大学 1人

7月24日(火)	9:00～ 館長挨拶 日誌説明 自己紹介	9:25～ 日誌説明、個別実 習打ち合わせ	10:20～ 館内施設見学	13:10～ 博物館の教育普及 事業について	15:15～ 課題説明、グループ編成	
7月25日(水)	9:00～ 体験学習「土器をつくろう」			13:10～ 「私がつくった土器展」 準備	15:30～ 課題準備	
7月26日(木)	9:00～ 博物館資料の調査・収集・保 存について		10:45～ 考古資料の取り扱い について	13:30～ 歴史資料の取り扱い 美術工芸品の取り扱い	16:10～ 課題準備	
7月27日(金)	9:00～ 展覧会・丹羽記念室 ガイダンス		10:40～ 課題発表準備	13:10～ 課題発表準備	15:15～ 課題発表	17:15 閉会行事
個別実習	展覧会の会場系、聞き取りアンケート、資料整理等(8月31日まで)					
課題	4～5人ずつの小グループで、博物館種加のある部分をテーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。					

(5) 博物館ボランティア(登録者84人)

展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス活動を行った。

展 覧 会 名	開催日数	活動延べ人数
恐竜と生命の大進化 ～中国雲南5億年の旅～	56	269
ロンドン発! ゆかいなからくり人形展	44	215
伊藤利彦の見た世界 ～絵画からレリーフへ～	32	191
故郷からのおくりもの ～高橋まゆみ創作人形の世界～	32	164
昭和はくぶつかん ～懐かしい暮らしの道具～	55	234
合 計	219	1073

(6) 学習支援ボランティア(登録者15人)

学校団体が学習支援展示の見学をする時や子ども博物館教室での子ども達の活動をサポートし、きめ細かい学習の支援を行った。

- ・学習支援展示見学対応 活動延べ人数：109人
- ・子ども博物館教室活動対応 活動延べ人数：53人

(7) 古文書ボランティア(登録者33人)

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2チームに分けて月2回ずつ、当館にて活動し、その成果の一部を研究紀要に掲載した。

(8) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握に努めた。

(9) 講師等派遣活動

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。こうした派遣活動は、博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応している。

(10) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心に行った。また、テレビ等への視聴者サービスを行うなど、多角的に取り組んだ。ホームページについては、タイムリーでわかりやすい情報提供を目指した。

(11) 関連出版物

図録

「恐竜と生命の大進化～中国雲南5億年の旅～」 A4 88頁 500部 800円
 「伊藤利彦の見た世界～絵画からレリーフへ～」 A4 108頁 1,000部 1,200円

4 資料収集保存事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の収集を図り、その保存に努めた。

(1) 収蔵庫燻蒸 9月5日(水)～9月9日(日) <この間、臨時休館>

(2) 資料の状況 平成20年3月末現在

1 人文科学資料	区分	実物	標本	模写模型
	(1)考古	960	6	20
	(2)美術工芸	1,550	4	10
	(3)民俗	4,291	0	10
	(4)歴史	6,949	0	37
	(5)文学	2,746	0	0
	(6)その他	74	4	9
	計	16,570	14	86
	図書	写真	その他	
	7,949	67	110	

2 自然科学資料	区分	実物標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
	(2)植物資料	3,272	0
	(3)地学資料	93	2
	(4)理工学資料	0	0
	(5)天文資料	7	0
	(6)その他	0	1
	計	3,372	3
	図書	写真	その他
	511	59	10

(3) 新収蔵資料

購入資料

資料名・作者等	分類	購入年月日
浮世絵（末広五十三次庄野・石薬師・亀山）	美術工芸	平成 19/05/09
臨時召集令状	歴史	平成 20/01/12
軍事人形	歴史	平成 20/01/12
時局資料 愛国足袋の仕立て方	歴史	平成 20/01/16
『古里の寺』・『小説作法』・『顔』 丹羽文雄著	文学	平成 20/01/16
『哭壁』上下巻 丹羽文雄著	文学	平成 20/01/18
『自分の鶏』 丹羽文雄著	文学	平成 20/02/01
浮世絵 7枚 14宿（掛川～池鯉鮒）	美術工芸	平成 20/02/29
浮世絵 8枚 15宿（鳴海～京）	美術工芸	平成 20/03/05
紙芝居「ソロモン海戦」・絵はがき「伊勢富田濱」	歴史	平成 20/03/25
「飢える魂」（DVD）・「紅の拳銃」（DVD）・「肉体の門」（DVD）	文学	平成 20/03/26
関西急行鉄道パンフレット「紀元 2601 年聖地巡礼 近畿案内図」・「関西急行鉄道 沿線案内」	歴史	平成 20/03/27
四日市市勢要覧（1961 年版）	歴史	平成 20/03/27

寄贈資料

資料名・作者等	分類	寄贈年月日
豆腐の水切り	民俗	平成 19/04/01
「海」72・73・74・75号 丹羽文雄論の掲載	文学	平成 19/05/16
『幕末維新期の都市と経済』（書籍）	文学	平成 19/06/17
昭和 37 年 4 月撮影の四日市中心部アルバム	歴史	平成 19/07/05
「エロティックミステリー」（昭和 37 年 4 月号）・「小説公園」電車社内吊広告 田村泰次郎関係資料	文学	平成 19/08/02
ミシン（三菱製）・編機（ブラザー製）・電話機・鉛筆削り・掛時計・腕時計・トランジスターラジオ・真空管ラジオ・和裁くけ台・かけはり・第 30 回国民体育大会芸術展入選記念品・三角定規・缶ペンケース・ソロバン・ハンドミシン・カミソリ・替刃研器・ゴーグル・きせる・ジュラルミン製品・不動産取得税検査済証・懐中電灯（ナショナル製）・万年筆・しめ金具・ソケット・コンセント・スイッチ	民俗	平成 19/08/09
流し台	民俗	平成 19/10/01
卸商中山伍助 萬古焼陶器発券（共同運送（現在の日通）・丸佐運送（現在の佐川））	歴史	平成 19/10/06
『津坂東陽の生涯』（書籍）	歴史	平成 19/10/18
シングルレコード（昭和 30 年代～50 年代）・社会科図説	歴史	平成 19/11/09
田村泰次郎監督映画ポスター「女・女・女」・田村泰次郎「浮き藻たち」収録『淪落の季節』	文学	平成 19/12/07
ダイヤル式電話・カメラ（オリンパス・ペン E E S - 2）	民俗	平成 20/01/05
和文タイプライター・カメラ（Minon）	民俗	平成 20/01/11
『伊勢湾台風の全容』（書籍）	文学	平成 20/01/22
「家庭画法」（昭和 35 年 1～7 月号・9～10 月号）	歴史	平成 20/01/30
『近代的国語辞典の祖 谷川土清』（書籍）	文学	平成 20/02/01
官製はがき（40 円）・切手（5 円・18 円・40 円・50 円・62 円）	歴史	平成 20/02/08
計算尺	歴史	平成 20/02/08
郵便はがき（7 円）	歴史	平成 20/02/21
電気釜（東芝製）・電気こたつ（一人用）（東芝製）・電気アイロン（ナショナル製）・カルタ・広告・絵はがき・しおり・各所写真カード・リーフレット・ガイドブック・官製はがき	歴史・民俗	平成 20/03/14

ステレオ（ピクター製） 昭和 48 年製	民俗	平成 20/03/20
ゆさ（薫製のおひつ入れ）	民俗	平成 20/03/20
「長らえしとき」早瀬圭一著（文芸春秋）昭和 59 年 11 月 15 日刊	文学	平成 20/03/25

5 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元を図る。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

課題調査「市内所在資料・コレクション等調査」

次年度以降特別展企画展調査

「ル・コルビュジエ展調査」

「おもちゃ展調査」

「岡本太郎展調査」

「昭和展調査」

「田村泰次郎調査」

「館通因調査」

「県内仏教美術調査」

教育普及事業（ワークショップ・学習支援展示）調査

2 プラネタリウム投映事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000 年の歴史」、天体写真、隕石等を展示。また、映像コーナーでは、タッチパネル機器「スペース・シミュレーション」の設置、「太陽系の旅」・「月探査機かぐや」をビデオ放映した。さらに、季節番組に合わせて「天体望遠鏡の使い方ガイド」、「黄道 12 星座絵」、「太陽と惑星の大きさ比べ」、「人工衛星から見た三重県」、「電波望遠鏡なんてん模型」、「アロマ体験コーナー」、「星座クイズ」を展示した。

2 投映活動

季節番組を 2 種類（家族向けと一般向け）に分けての投映方式を継続・充実させた。一般向け番組は自主企画で制作し、50 分間のフルライブ解説とした。家族向け番組は、子ども達に人気のあるキャラクターが登場する作品を採用した。また、2 年前に自主企画し好評であった、誕生日の星空をゆっくりと楽しむ星座神話番組「神話の星めぐり」を投映した。月替わりで季節の星座や代表する星座の神話などを、内容を一部変更してライブ解説した。また、聴覚障害者にも配慮した字幕付き投映、園児や児童を対象とした学習投映なども実施した。

投映時間と番組

	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	(学校園団体利用)	一般向け番組	星座神話番組	
土曜日・学校園長期休暇期間の平日	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	星座神話番組
日曜日・祝日・学校園長期休暇期間の土日	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	家族向け番組

4 月 17～20 日の 11:00、22 日の 16:00、5 月 15～18 日の 11:00、20 日の 16:00 の回は、「アロマと星の旅」を実施。

(1) 季節番組 (料金：一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円)

	番組名 / 放映期間	放映回数	入場者
春番組	一般向け番組「なんてん物語」		
	2月3日(土)～5月27日(日) 90日間	80回	1,161人
	平成19年度分 44日間	38回	592人
	家族向け番組「忍たま乱太郎 ～星に誓った友情物語の段～」		
夏番組	2月3日(土)～5月27日(日) 46日間	115回	4,218人
	平成19年度分 23日間	57回	1,997人
	一般向け番組「クイズで挑戦! 『太陽系 ふしぎ発見!』」		
	6月2日(土)～9月30日(日) 95日間	86回	3,741人
秋冬番組	家族向け番組「あつまれ! ポケモン・プラネットセンター」		
	6月2日(土)～9月30日(日) 61日間	148回	12,362人
	一般向け番組「流星群の夜」		
	10月6日(土)～平成20年1月27日(日) 83日間	76回	1,343人
春番組	家族向け番組「ぜんまいざむらい - こよい からくり天文館開演! - 」		
	10月6日(土)～平成20年1月27日(日) 38日間	98回	4,316人
	一般向け番組「おじいさん おばあさんが伝えた ふるさとの星」		
	平成20年2月2日(土)～5月25日(日) 90日間	84回	864人
星座神話番組	平成19年度分 47日間	45回	455人
	家族向け番組「ムーミン谷の物語 ～星と花のセレナーデ～」		
	平成20年2月2日(土)～5月25日(日) 46日間	115回	3,598人
	平成19年度分 23日間	58回	1,966人
	4月「うみへび座」5月「おおぐま座」6月「てんびん座」 7月「さそり座」8月「いて座」9月「やぎ座」 10月「みずがめ座」11月「うお座」12月「おひつじ座」 1月「おうし座」2月「ふたご座」3月「かに座」 192日間	175回	1,637人

星座神話番組は、4月、5月は「神話の星めぐり」、6月以降は「12星座物語」を実施した。また、上記のほか、試写会に183人(3回実施)また、各番組について1回ずつ字幕付放映を実施した(星座神話番組を除く)。赤外線補聴装置を常設。

春番組 「なんてん物語」

名古屋大学が南米チリに建設した電波望遠鏡「なんてん」による観測では、「星の卵」などの観測に成功し天文学的成果をあげている。さらに、2004年には「NANTEN 2」が完成しさらなる飛躍が期待されている。この番組では、宇宙の謎解きに挑戦する「なんてん」の観測史や天文学的成果を解説し、四日市からでは見ることができない南半球の星空も紹介した。なんてん電波天文台の台長である名古屋大学の福井康雄教授にインタビュー出演していただき、宇宙と私たち人間とのつながりをやさしい語り口で解説していただいた。また、名古屋大学と連携したことで、星の一生のサイクルなど様々な研究成果や画像を提供していただき、星空だけでなく画像や動画を交え、効果的な演出を行う事ができた。観覧者アンケートでは、専門的な電波天文学をテーマとしたにもかかわらず、とても分かりやすかったという意見が多かった。(天文係 稲垣好孝)



春番組 「忍たま乱太郎 ～星に誓った友情物語の段～」

NHK教育テレビにて放映中のアニメ「忍たま乱太郎」を通して、日本に伝わる星の和名や十二支と方角・時刻との関係などについて紹介をする番組。子ども達が普段からテレビで見ているキャラクターであることから、親しみをもって楽しめたという感想が多かった。二十八宿や開陽や輔星といった難解な内容も、忍者修行のために星の名前や動きを知るというストーリーであったことからわかりやすく理解しやすかったようである。また、友情にもふれた内容で、心温まるストーリーが好評であった。(天文係 加藤正之)

夏番組 「クイズで挑戦! 『太陽系 ふしぎ発見!』」

うちわに蓄光シートを貼った解答札を利用した、観覧者参加型の番組「クイズで挑戦!」シリーズの3回目。月替わりのクイズを用意したり、大型プロジェクターで、水星から冥王星、さらには太陽系の果てまで宇宙旅行するような演出を用い、それぞれの惑星についてのクイズを出題したりするなどの工夫を凝らした。観覧者アンケートでは、「クイズが面白い」「また来たい」と好評であった。

8月28日起こった皆既月食や前年度から話題の続いている冥王星が惑星から外れた理由なども解説し、タイムリーな話題を提供できるようにこころがけた。

今年度から、2学期に行う移動式プラネタリウムでの連携授業の事前学習としてプラネタリウムを利用いただけるように、各中学校に夏休みの宿題用プリントを館側で作成し、配布したところ、10校以上の学校で採用していただき、今まで以上に中学生の観覧者が増える結果となった。(天文係 稲垣好孝)

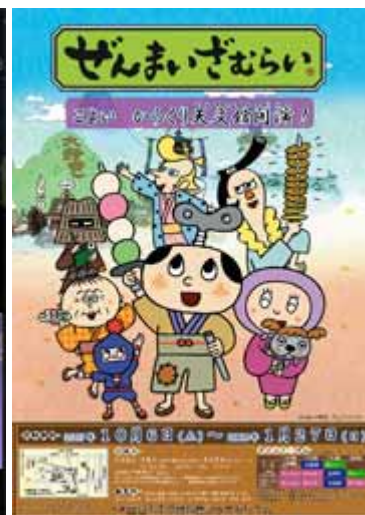


夏番組 「あつまれ! ポケモン・プラネットセンター」

1966年にゲームソフトとして登場したポケットモンスター(ポケモン)は、いまや世界中で人気のキャラクターである。平成17年度に過去最高の観覧者数となった番組に続く2作目で、本作品は歴代3位の記録であった。内容は、ピカチュウやニャースといったお馴染みメンバーが、クイズを通して宇宙の不思議にふれていくというもので、キャラクター性を生かしたテンポの良いやり取りやクイズなども取り入れた演出が好評であった。また、観覧者アンケートでは、小さい未就学児も最後まで飽きずに見ることができたという意見が多く寄せられた。特に、宇宙飛行士の仕事や星の誕生などについて、楽しくわかりやすく学ぶことができたようである。(天文係 加藤正之)

秋冬番組 「流星群の夜」

毎年12月中旬に活発な活動をみせる三大流星群のひとつ「ふたご座流星群」をテーマに、流れ星を文化、科学、観測方法、情緒など様々な面から掘り下げた番組。天文現象のなかでも華やかな流星群は、観測が容易で親しみやすいため、以前よりプラネタリウムで扱って欲しいテーマとして多くの要望があった。流れ星の言い伝えや物語等の一般的な話題から始め、流星群の発生や発光のしくみなど科学面を、魚眼レンズと大型プロジェクターを使い大型映



像で紹介し好評だった。また、名古屋市科学館の協力を得て放映した、近年最大の流星群である 2001 年しし座流星群の記録映像では、観覧者に流星の数を数えてもらい、1 時間に 8000 個というその数に驚く姿が印象的だった。後半では実践編として流星群観測のコツを取り上げ、最後に 2007 年 12 月 14 日夜のふたご座流星群のシミュレーションを音楽とともに体験していただいた。結果的に詰め込んだ内容にはなかったが、流れ星の魅力を立体的に紹介することで、多くの来館者に、本物の流れ星が見たくなったという感想を頂けた。今後もプラネタリウムをとおして、実際の夜空への関心を高めていきたい。(天文係 須藤悠愛)

秋冬番組 「ぜんまいざむらい - こよい からくり天文館開演! - 」

NHK 教育テレビで放送中の人気番組「ぜんまいざむらい」の登場人物とともに、星について学んでいく番組。スライドのみで放映する番組なので動きは少ないものの、音声は原作そのもののテンポの良さで、子どもたちにも受け入れやすかったようだ。また、「からくり天文館」というプラネタリウムで、キャラクターが解説に挑戦するという展開も意外性があり良かった。ストーリーの自然な流れのなかで星座解説があり、物語としても完成されていたため、全体的に好評だった。キャラクターが星の話をすることで、子どもたちのモチベーションが上がったという感想も多く、初めて星に親しむ子どもたちのために、キャラクター番組が果たす役割は大きいと感じた。前半の生解説でも同じように星への興味・関心を持ってもらうため、さらに魅力的な解説を行えるよう星座解説の技術の向上をはかりたい。(天文係 須藤悠愛)

星座神話番組 「神話の星めぐり 1 2 星座編」

昨年度実施の「神話の星めぐり」に続く、星空と神話をじっくりと楽しむ番組。プラネタリウムの原点ともいえる内容で、毎年アンケートでも安定した評価を受けている。今年度は、星座のなかでも星占いなどで身近な 1 2 星座を月替わりで紹介した。また、アンケートで人気の高いコーナー「誕生日の星空再現」を継続して実施した。誕生月に来館された方の中から一名に、その方の生まれた日の星空を再現して紹介するコーナーである。誕生日のお祝いとして、自分の誕生日当日に来館される観覧者の方も増え、この番組が「自分の生まれた日の星空が見られる番組」として定着してきたことがうかがえた。今後は一般向け番組と連携したり、季節感をおりませたりと、リピーターの方にも楽しんでもらえるよう配慮しながら新たな星座を取り上げていきたい。(天文係 須藤悠愛)

(2) 団体利用 (保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体)

放映：平日 10:00～、11:00～ ただし 4 月、5 月は 10:00 からのみ

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム放映
放映回数 147 回、入場者数 217 団体 (11,506 人)

月 日	テ - マ	校 園	入 場 者	
4 月 3 日 ～ 5 月 25 日	保 幼	星座動物園へようこそ	0 園	0 人
	小 学	土星クイズに挑戦!	2 校	96 人
	中 学	宵の明星「金星」	0 校	0 人
	その他		0 校	0 人
6 月 5 日 ～ 7 月 20 日	保 幼	七夕物語	86 園	3,744 人
	小 学	星座早見盤の使い方と夏の大三角	11 校	709 人
	中 学	宵の明星「金星」	0 校	0 人
	その他	七夕物語	1 校	7 人
9 月 14 日 ～ 10 月 31 日	保 幼	お月さまのお話	3 園	106 人
	小 学	月の動き	27 校	1,786 人
	中 学	天の川は銀河系!!	0 校	0 人
	その他		3 校	97 人

11月1日 ～12月21日	保 幼	アンドロメダ姫物語	8 園	322 人
	小 学	月の動き	27 校	1,871 人
	中 学	パワーズオブテン	1 校	8 人
	その他		2 校	42 人
平成 20 年 1月10日 ～3月25日	保 幼	うたのプラネタリウム	18 園	765 人
	小 学	冬の三角とオリオン座	23 校	1,863 人
	中 学	南半球で見るオリオン座	0 校	0 人
	その他		5 校	90 人

(3) 特別番組

「宇宙塾～天文^{がく}しませんか?～」(全4回)

土曜日 16:30～18:00 料金:800円

市民が天文・科学をより詳しく学習する機会として、「宇宙塾」を年4回実施した。天文学最前線で活躍中のゲストを迎えて、最新の話題や実験質問コーナーをおりませた、プラネタリウム特別版。

月 日	テ ー マ / 講 師	入 場 者
第 29 回 5月19日	なんてん物語スペシャル 福井 康雄(名古屋大学大学院教授)	84 人
第 30 回 8月20日	教員のための宇宙塾～太陽系の構造と歴史をよむ～ 川上 紳一(岐阜大学教育学部教授)	112 人
第 31 回 9月1日	はやぶさ～太陽系大航海時代にむけて～ 川口 淳一郎(宇宙航空研究開発機構 JAXA)	115 人
第 32 回 12月1日	流星と彗星の深い関係 浅田 英夫(天文研究家)	64 人

第30回のみ月曜日 14:00～16:00 料金 500円 プラネタリウム指導者研修会と兼ねた。

生演奏コンサート

金曜日 19:00～20:30 料金:1,200円(前売制)

月 日	テ ー マ / 出 演 者	入 場 者
7月6日	七夕コンサート/マリンバアンサンブル	151 人
9月21日	お月見コンサート/祥子&Radish	88 人
12月21日	クリスマスコンサート/JAZZ(太田邦夫カルテット+西みほ)	152 人

CDコンサート

金曜日 19:00～20:00 料金:600円(前売制)

月 日	テ ー マ	入 場 者
6月15日	初夏の星と「平井堅特集」	123 人
8月10日	沖縄の星と「夏川りみ特集」	137 人
11月9日	昭和の星空と『彗星』GS(グループサウンズ)特集	75 人
平成20年3月7日	早春の星と「コブクロ特集」	146 人

アロマと星の旅

4月17、18、19、20日の11:00～11:50と22日の16:00～16:50

5月15、16、17、18日の11:00～11:50と20日の16:00～16:50

料金:一般530円 高・大生370円 小・中生200円

月	テ ー マ	入 場 者
4月、5月	～虹の国・南アフリカ紀行～ グレープフルーツの香りと南天の星空	283 人

クリスマス特別放映

平成19年12月25日(火)10:30～、13:20～、14:40～、16:00～(各回50分)

料金：一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円
「アロマとクリスマスの北欧の風景とオーロラの映像」
10:30 からの回のみ、「ぜんまいざむらい」を投映 入場者 143 人

3 天文教育普及事業

(1) 子ども天文教室 (講師：天文係職員)

	月 日	天文工作	バーチャル 星空探検	きらら号観望会
夏	平成 19 年 8 月 18 日(土)	350 人	83 人	70 人
冬	平成 20 年 2 月 24 日(土)	80 人		120 人

(2) プラネタリウム指導者研修会

教育センター、理科教育研究協議会、自然の家との共催で教員と市民を対象

6 月 7 日(木) 9:10~10:10 講師 天文係 (参加者：52 人)

6 月 20 日(水) 午後 講師 天文係 (参加者：63 人)

8 月 20 日(月) 14:00~16:00 講師 岐阜大学教育学部教授 川上紳一 (参加者：112 人)

8 月 24 日(金) 1 日 講師 天文係 (参加者 18 人)

8 月 27 日(月) 13:30~16:30 講師 天文係 (参加者：19 人)

(3) スペースキャンプ

少年自然の家との共催で小中学生を対象にした天文教室

12 月 8・9 日(土・日) 博物館と少年自然の家 (参加者：91 人)

(4) 公開観望会

月 日	時 間	内 容	場 所	参加者
8 月 12 日(日)	19:00~21:00	ペルセウス座流星群観望会	星の広場	320 人
8 月 28 日(火)	18:00~21:00	皆既月食を見よう!	市民公園	280 人
9 月 1 日(土)	19:00~20:30	木星を見よう!	市民公園	150 人
12 月 14 日(土) 12 月 15 日(日)	19:00~21:00	ふたご座流星群観望会	伊坂ダム	天候不順のため中止

(5) 科学技術振興機構(JST)による地域科学館連携支援事業

移動式プラネタリウム、立体映像装置を用いた出前授業を三泗地区内小中学校で実施した。

移動式プラネタリウム 実施校：16 校(2,229 人)

菰野中学校 256 人(7クラス) 11月5(月),6(火)	三重平中学校 74 人(2クラス) 11月7日(水)	橋北中学校 120 人(4クラス) 11月8日(木)	富田中学校 91 人(3クラス) 11月9日(金)
塩浜中学校 56 人(2クラス) 11月13日(火)	朝明中学校 192 人(6クラス) 11月20日(火)	羽津中学校 156 人(5クラス) 11月21日(水)	南中学校 185 人(6クラス) 11月22日(木)
八風中学校 172 人(5クラス) 11月29日(木)	西朝明中学校 109 人(4クラス) 11月30日(金)	保々中学校 76 人(2クラス) 12月4日(火)	内部学校 215 人(6クラス) 12月6日(木)
笹川中学校 113 人(4クラス) 12月7日(金)	朝日中学校 64 人(2クラス) 12月14日(金)	大池中学校 160 人(5クラス) 1月23日(水)	桜中学校 190 人(5クラス) 1月29日(火)

バーチャル星空探検（立体映像） 実施校：11校（974人）

中央小学校 47人 (2クラス) 10月10日(水)	常磐小学校 121人 (4クラス) 10月11日(木)	朝上小学校 136人 (4クラス) 10月12日(金)	日永小学校 124人 (4クラス) 10月17日(水)	富州原小学校 118人 (3クラス) 10月18日(木)
東橋北小学校 26人 (1クラス) 10月19日(金)	笹川東小学校 36人 (1クラス) 10月23日(火)	小山田小学校 49人 (2クラス) 10月24日(水)	川島小学校 147人 (4クラス) 10月25日(木)	川越南小学校 87人 (3クラス) 10月26日(金)
三重西小学校 83人 (3クラス) 10月31日(火)				

(6) 科学技術振興機構（JST）による機関活動支援事業

NPO 法人自然学校みえと連携して、御在所岳山上で自然観察会を実施した。

企画名：ございしょナイトミュージアム～自然と星と感動がいっぱい～

活動場所：博物館プラネタリウム、御在所岳山上

8月11日（土）～12日（日） 1泊2日 参加者：大人20人、子ども20人

(7) 宇宙教育ボランティアのための指導者実践講座

宇宙航空研究開発機構（JAXA）と博物館が主催

企画名：リーダーズセミナー四日市

活動場所：博物館1階講座室

平成20年2月9日（土）9:40～17:00 参加者：36人



(8) 移動天文車事業

天文ボランティア（48人）の協力を得て観望会を実施。

派遣事業

要請により市内各地へ出動し、天文ボランティアの協力を得て観望会を行った。

稼働予定件数 30件（うち派遣回数20回）

参加者数 1,984人（天候不順時の天文教室参加者含む）

ボランティア数 延べ90人



主催事業

季節に見ごろの惑星などの観望会を、天文ボランティアの協力を得て市内各地で実施した。

対象は子どもから大人まで。

稼働予定件数 22件（うち実施回数17回）

参加者数 2,706人

ボランティア数 延べ134人

月 日	時 間	内 容	場 所	参加者
4月28日(土)	19:00～20:30	土星と月を見よう！	市民公園	100人
5月13日(日)	10:00～15:00	太陽を見よう！	四日市ドーム前	520人
5月19日(土)	19:00～20:30	金星と土星を見よう！ (宇宙塾後)	市民公園	50人
6月3日(日)	10:00～15:00	太陽を見よう！	楠緑地公園	250人

6月9日(土)	19:30~21:00	金星と土星を見よう!	富双緑地公園	50人
7月24日(火)	19:30~21:00	木星と月を見よう!	イオン四日市北	200人
8月5日(日)	10:00~15:00	太陽を見よう!	四日市港 (ポートビル前)	320人
8月18日(土)	18:30~20:00	木星と月を見よう!	市民公園	70人
10月21日(日)	13:30~15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	156人
10月23日(火)	18:00~20:00	粟名月を見よう!	イオンパワーシ ティ四日市	170人
11月18日(日)	18:00~20:00	月を見よう!	ジャスコ四日市 尾平店	40人
11月25日(日)	13:30~15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	200人
12月1日(土)	18:30~20:00	すばると火星を見よ う!(宇宙塾後)	市民公園	60人
1月6日(日)	13:30~15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	200人
1月12日(土)	18:00~19:30	火星と冬の大三角を見 よう!	桜地区運動広場	50人
2月16日(土)	18:00~20:00	月と火星を見よう!	日永カヨー	150人
2月24日(日)	13:30~15:00	サンデー太陽観望会	市民公園	120人

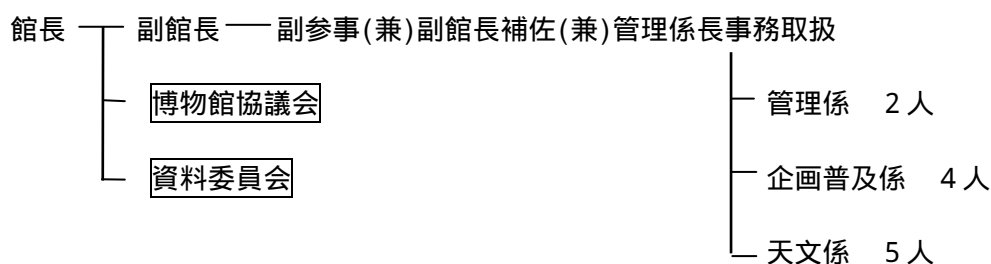
少年自然の家との共済事業(8月24日アウトドアセミナー2、12月8日スペースキャンプ)へも移動天文車を派遣した。

管理・運営

1 組織

(1) 職員構成

(平成20年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関する事。
- (2) 調査、統計及び報告に関する事。
- (3) 博物館協議会に関する事。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関する事。
- (5) 施設の使用許可に関する事。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関する事。
- (7) 館の庶務に関する事。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関する事。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関する事。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関する事。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関する事。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関する事。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関する事。
- (7) 博物館の広報に関する事。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関する事。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関する事。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関する事。
- (4) 移動天文車に関する事。

2 予算
平成19年度
[歳入]

(単位：千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料	14,314 8,077 632 1
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入	図録等	2,400
諸収入 雑入 雑入 雑入	教育費雑入 各種講座受講料	博物館委託販売手数料 博物館事業費助成金 ミュージアムセミナー参加料	1,500 6,000 125
計			33,049

[歳出]

(単位：千円)

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	方納リウム 運営	天文館運営
報酬	222	222						
賃金	6,973	3,098		1,292	2,583			
報償費	1,526		200	99		490	737	
旅費	1,350	286	319	242	60	107	336	
需用費	42,319	33,050	130	4,970	600	370	2,912	287
役務費	4,997	1,652		2,800		402	143	
委託料	116,698	70,089		26,514	2,530		17,229	336
使用料及び賃借料	3,598	1,570			371		1,657	
備品購入費	60						60	
負担金補助 及び交付金	10,674	80	18	10,500		45	31	
計	188,417	110,047	667	46,417	6,144	1,414	23,105	623

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人以内）を委嘱（任期2年）して発足した。平成19年度委員は下表のとおりである。なお、平成19年度協議会は2回開催された。

第1回協議会 8月29日(水) 13:30～

議題： 正副委員長の選出
平成19年度事業実施状況
その他

第2回協議会 平成20年2月27日(水) 13:30～

議題： 平成19年度下半期事業実施状況について
平成20年度事業計画案について
その他

[四日市市立博物館協議会委員]

	氏 名	職 名
学校教育関係	伊藤 由美	四日市市小学校長会代表
	藤本 俊幸	四日市市中学校長会代表
	服部 輝子	四日市市公立幼稚園長会代表
	片岡 一憲	私立学校代表
社会教育関係	松本 光文	四日市市自治会連合会代表
	九鬼多賀子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館）
	小川 裕子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館）
	山本 浩道	四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文）
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	伊達 則彦	四日市商工会議所代表
	山田 正博	四日市萬古陶芸協会代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	豊田 元子	三重日仏協会理事
	浅田 英夫	天文研究家
	土平 研	市政記者クラブ代表

4 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室・講座室等を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。平成19年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・「私のこの一枚」写真展（第56回四日市市民文化祭行事）
10月26日（金）～28日（日） 四日市市・四日市市文化協会
- ・第31回墨友会書作展
平成20年3月7日(金)～9日(日) 墨友会
- ・第40回記念アートフラワー研究グループ作品展
平成20年3月11日(火)～15日(土) アートフラワー研究グループ

[講座室]

- ・市民大学熟年クラス十五期会定期総会
4月6日(金) 十五期会
- ・市民大学熟年大学17期生第5回総会
5月17日(木) 十七会
- ・歴史ゼミナール四日市第29期講座 歴史ゼミナール四日市
5月26日、7月28日、9月22日、11月24日、平成20年1月26日、3月22日各土曜日
- ・歴史講座
8月11日(土)、8月25日(土) 四日市市教育委員会社会教育課
- ・四日市人権・同和教育研究大会分科会
8月19日(日) 四日市市教育委員会人権・同和教育課
- ・市民大学一般クラス
9月28日(金) 四日市市市民文化部市民文化課
- ・地球温暖化防止シンポジウム
10月6日(土) 四日市市環境部環境保全課
- ・MOA美術館四日市児童作品展
10月12日(金)~10月14日(日) MOA美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・四日市婦人ロータリー40周年記念講演会
10月27日(土) 四日市婦人ロータリー
- ・人形作品展
11月27日(火)~30日(金) 個人 人形教室
- ・桑名市少年少女発明クラブ閉講式
平成20年3月1日(土) 桑名市少年少女発明クラブ

[市民ギャラリー]

- ・水彩画展
8月23日(木)~26日(日) 個人
- ・コレクション展
7月13日(金)~16日(月) 個人
- ・生き生き絵手紙交流三人展
12月22日(土)~25日(火) 個人
- ・四日市中日文化センター写真教室作品展
平成20年3月16日(日)~23日(日) 四日市中日文化センター写真教室

[エントランスホール]

- ・「6月は食育月間」展示
6月1日(金)~29日(金) 三重農政事務所
- ・第12回発掘展
7月18日(水)~8月26日(日) 四日市市教育委員会社会教育課
- ・「パラオの自然とくらし」展
8月29日(水)~9月24日(月) 財団法人四日市市文化振興財団
- ・木版画年賀状展
平成20年1月12日(土)~20日(日) 木版友の会

6 利用状況(4月1日~平成20年3月31日)

(1) 常設展観覧者数(無料)

月	開館日数	小中		園児		他団体		小中以下	大人・高大	入館者計
		校	人数	園	人数	数	人数			
4	26	0	0	0	0	0	0	1,228	1,629	2,857
5	26	3	302	0	0	0	0	1,920	2,290	4,512
6	26	9	337	23	1,074	0	0	1,354	1,723	4,488
7	26	3	319	13	577	1	16	814	1,437	3,163
8	27	0	0	0	0	2	58	2,621	2,922	5,601
9	17	1	117	0	0	0	0	433	883	1,433
10	26	7	481	2	80	2	78	226	914	1,779
11	26	21	1,396	2	45	0	0	324	1,278	3,043
12	22	2	74	1	42	0	0	346	1,034	1,496
1	24	5	440	2	118	1	15	597	1,454	2,624
2	25	15	1,202	1	55	0	0	549	1,527	3,333
3	26	1	111	3	62	0	0	503	996	1,672
合計	297	67	4,779	47	2,053	6	167	10,915	18,087	36,001

(2) 特別展観覧者数

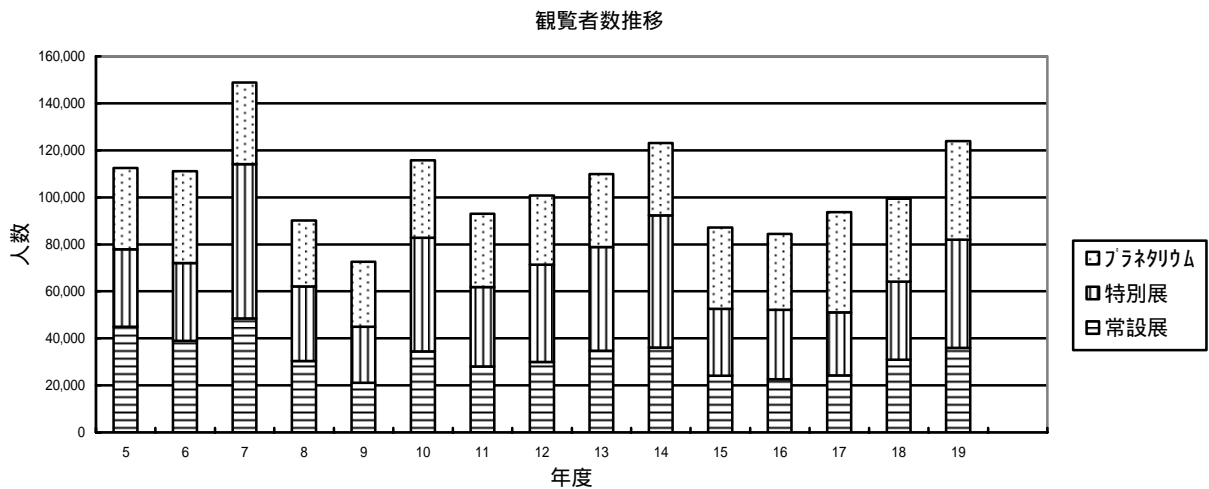
会期	有料観覧者										無料観覧者							観覧者計		
	個人		団体割引(2割引)		減免(5割引)		減免(5割引)の団体		有料入館者計	小中		園児		他団体		小中以下	招待券		引率者	無料入館者計
	一般	高大	一般	高大	一般	高大	一般	高大		校	人数	園	人数	数	人数					
56	4,635	60	833	34	116	5	0	0	5,683	10	454	25	1,265	1	18	6,610	1,028	0	9,375	15,058
44	2,645	119	936	22	104	2	0	0	3,828	1	92	3	119	1	16	5,209	1,674	0	7,110	10,938
32	511	33	84	1	17	1	0	0	647	3	163	0	0	2	78	330	620	0	1,191	1,838
32	2,947	44	613	3	84	1	0	0	3,692	14	894	5	203	0	0	832	1,061	0	2,990	6,682
55	3,692	121	438	6	153	0	0	0	4,410	45	3,236	5	227	1	10	2,511	1,070	0	7,054	11,464
合計	219	14,430	377	2,904	66	474	9	0	18,260	73	4,839	38	1,814	5	122	15,492	5,453	0	27,720	45,980

- 「恐竜と生命の大進化 - 中国雲南5億年の旅 - 」
- 「ロンドン発! ゆかいなからくり人形展」
- 「伊藤利彦の見た世界~絵画からレリーフへ~」
- 「故郷からのおくりもの - 高橋まゆみ創作人形の世界 - 」
- 「昭和はくぶつかん - 懐かしい暮らしの道具 - 」

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													無料観覧者								観覧者合計			
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			特別放映	有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中			校	人数	園	人数	数	人数					
4	68	520	18	364	108	1	23	30	0	8	0	0	0	0	1,072	0	0	0	0	0	0	288	196	0	484	1,556
5	66	546	13	302	122	0	106	30	0	6	0	0	0	29	1,154	0	0	0	0	0	0	248	291	8	547	1,701
6	94	914	21	651	188	0	247	28	0	7	20	0	0	112	2,188	2	21	57	2,532	0	0	559	206	15	3,333	5,521
7	98	1,193	36	1,170	177	3	168	44	5	13	0	0	0	138	2,947	5	501	29	1,210	1	16	749	397	2	2,875	5,822
8	111	2,192	88	3,020	425	10	593	69	4	33	4	0	4	242	6,684	0	0	1	33	2	64	1,321	866	0	2,284	8,968
9	57	628	23	435	180	1	377	49	0	7	0	0	0	159	1,859	0	0	0	0	0	0	372	221	21	614	2,473
10	78	564	27	322	120	2	838	15	0	7	0	0	0	0	1,895	8	536	3	106	1	14	387	134	70	1,247	3,142
11	88	496	29	278	97	0	421	27	0	10	1	0	1	62	1,422	18	1,462	5	194	0	0	318	171	36	2,181	3,603
12	63	424	40	307	92	3	160	23	1	10	0	0	0	174	1,234	1	32	3	116	1	10	282	252	3	695	1,929
1	68	449	13	281	207	1	35	27	1	11	0	0	0	0	1,025	9	762	3	149	1	10	448	246	0	1,615	2,640
2	90	399	23	217	134	3	97	63	2	3	0	0	0	0	941	13	925	12	554	0	0	218	47	6	1,750	2,691
3	79	420	34	275	120	5	104	70	1	7	0	0	0	138	1,174	1	90	3	62	0	0	302	252	0	706	1,880
合計	960	8,745	365	7,622	1,970	29	3,169	475	14	122	25	0	5	1,054	23,595	57	4,329	116	4,956	6	114	5,492	3,279	161	18,331	41,926

(4) 観覧者数推移



	5	6	7	8	9	10	11
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907

	12	13	14	15	16	17	18	19
	29,966	34,758	36,058	24,093	22,626	24,171	30,978	36,001
	41,432	44,082	56,309	28,413	29,498	26,940	33,098	45,980
	29,317	31,011	30,689	34,591	32,333	42,519	35,264	41,926
	100,715	109,851	123,056	87,097	84,457	93,630	99,340	123,907
	844,622	954,473	1,077,529	1,164,626	1,249,083	1,342,713	1,442,053	1,565,960

7 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日 条例第16号

(注)平成16年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月27日条例第3号

平成12年3月29日条例第44号

平成16年12月28日条例第55号

平成17年3月28日条例第22号

平成18年10月5日条例第45号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

一部改正(平成16年条例55号・17年22号)

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,100円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。

一部改正(平成16年条例55号)

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認められたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適當と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認められたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認められたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認められたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認められたとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその

損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成16年条例55号)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から(平成5年6月四日市市規則第33号で、同5年11月1日から施行)、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月27日条例第3号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第44号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第55号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月7日から施行する。

(経過措置)

7 改正後の四日市市立博物館条例第4条、別表第1及び別表第2の規定は平成17年4月1日以後の観覧から、第5条、第6条及び別表第3の規定は平成17年4月1日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成17年3月28日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例別表第3備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成18年10月5日条例第45号)

この条例は、平成18年12月9日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館特別展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	プラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	2,100円の範囲内で委員会が定める額	530円	2,100円の範囲内で委員会が定める額
大学生・高校生	370円		
中学生・小学生	無料	200円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

一部改正(平成16年条例55号・18年45号)

別表第2(第4条関係)

区分	博物館特別展示1人1回につき	プラネタリウム1人1回につき	プラネタリウム特別番組1人1回につき
一般	1,050円の範囲内で委員会が定める額	250円	1,050円の範囲内で委員会が定める額
大学生・高校生		180円	
中学生・小学生	無料	100円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

追加(平成16年条例55号)、一部改正(平成18年条例45号)

別表第3(第5条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時30分から正午まで	午後1時から午後5時まで	午前9時30分から午後5時まで
特別展示室			31,500円
講座室	8,400円	12,600円	21,000円
市民ギャラリー			2,100円

備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するものを徴収する場合は、上記の金額に100分の50を乗じて得た額を加算する。

一部改正(平成16年条例55号・17年22号)

四日市市立博物館条例施行規則

平成5年3月31日 教委規則第5号

(注)平成14年12月から改正経過を注記した。

改正 平成9年3月28日教委規則第9号

平成11年3月11日教委規則第4号

平成12年3月27日教委規則第7号

平成14年12月27日教委規則第11号

平成17年2月3日教委規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

一部改正(平成14年教委規則11号)

(観覧の手續)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。

4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は

施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及

び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

- 4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、辞のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

- 3 第1項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日

市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正(平成17年教委規則31号)

(特別利用の制限)

第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不相当と認めるとき。

(館外貸出しの許可等)

第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

- 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正(平成17年教委規則31号)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

- 2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第9号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成 11 年3月 11 日教委規則第4号)

この規則は、平成 11 年4月1日から施行する。

附 則(平成 12 年3月 27 日教委規則第7号)

この規則は、平成 12 年4月1日から施行する。

附 則(平成 14 年 12 月 27 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 15 年4月1日から施行する。

附 則(平成 17 年2月3日教委規則第 31 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成 17 年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第 12 条、第 17 条、第 18 条、別表第1及び別表第2の規定は、平成 17 年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

別表第1(第8条関係)

区分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,100 円
スライド映写機	1,050 円
プロジェクター	1,050 円

一部改正(平成 17 年教委規則 31 号)

別表第2(第 17 条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	320 円
模写	1,050 円
拓本	1,050 円
撮影	1,050 円

施設概要

所在地 〒510-0075
三重県四日市市安島一丁目3番16号
電話 059-355-2700(代)
FAX 059-355-2704

施設規模 敷地面積 1,845.840 m²
建設面積 1,590.397 m²
延床面積 10,147.108 m²
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下2階地上6階
建物の高さ 38.075m
建物イメージ
歴史(石を用い古典的な様式)
現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ
=プラネタリウム)
色彩イメージ
1階 海 青
2階 大地 橙
3階 草花 黄
4階 山脈 緑
5階 空(宇宙) シルバーメタリック
地域・商区
商業地域・防火地域
建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

主な室名と面積
展示・教育部門 2,156.155 m²
常設展示室 2階 564.691 m²
" 3階 454.618 m²
特別展示室 4階 594.798 m²
ラウンジ 2~4階 281.02 m²
情報コーナー 1階 118.81 m²
講座室 1階 142.218 m²
収蔵部門 1,256.23 m²
第1収蔵庫 地下2階 243.29 m²
" 前室 地下2階 38.88 m²
第2収蔵庫(恒温恒湿) 地下1階 282.17 m²
第3収蔵庫 地下1階 384.496 m²
" 前室 地下1階 76.086 m²
荷解室 1階 231.308 m²
研究部門 430.207 m²
作業室 2階 60.464 m²
資料整理室 地下1階 84.37 m²
文献資料室 3階 37.952 m²
資料評価室 4階 33.3 m²
燻蒸室 地下1階 43.07 m²
スタジオ暗室 地下1階 87.51 m²
ビデオ編集室 地下1階 16.882 m²
第2会議室 4階 37.952 m²
第3会議室 3階 28.707 m²
プラネタリウム部門 1,714.282 m²
客席(ドーム) 5・6階 565.017 m²
天文学習室 5階 59.081 m²

天文展示コーナー 5階 194.763 m²
天文係事務室 5階 59.326 m²
空調機械室 5・6階 836.095 m²
管理・一般部門 4,590.234 m²
事務室 3階 105.059 m²
館長室 2階 37.001 m²
第1会議室 2階 50.422 m²
ミュージアムショップ 1階 28.723 m²
警備室 1階 20.812 m²
中央監視室 地下2階 44.064 m²
設備機械室 地下2階 486.190 m²
電気室 発電機室 地下2階 240.152 m²
倉庫、展示備品庫など 3,577.811 m²

プラネタリウム(1,714 m²)
ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席
GSSヘリオス(五藤光学研究所)
7.4等星 25,000個の恒星が投影可能
分離型惑星投影機 9台
スカイライン投影機(80+80シーン)
マルチイメージシステム
マルチサウンドシステム
全天周映画 可能
アストロビジョン70(10パーフォーレーション)
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気 (株)電工社 四日市電機(株)
設備機械 須賀工業(株) ダイダグン(株) 三東工業所
プラネタリウム (株)五藤光学研究所
建築設計 (株)石本建築事務所
展示設計 (有)ササキ企画
展示 商工美術(株)
展示映像 中部松下システム(株)
ハイビジョン 中部松下システム(株)
陶壁 萬古環境造形体

設備概要

空調設備
1.空調熱源機器設備
スクリー冷却機
(冷房能力293,000Kcal/h[97URST])
暖房能力254,000Kcal/h) 2基
スクリー冷却機用空気熱交換機 2基
送風機(低騒音型3,400 m²/min) 3台
蓄熱槽
2.空調、換気及び排煙機器設備
空調機
エアーハンドリングユニット 9基
パッケージ型空調機 30基
ファンコイルユニット 20基
全熱交換機 5基
送、排風機
シロッコファン 2基
軸流ファン 8基
ラインファン 13基

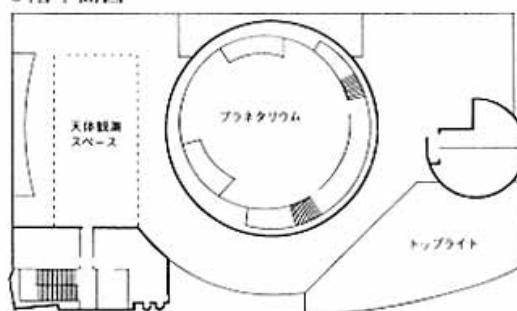
消音ボックス付ラインファン	20 基	CCD	1 台
デリベントファン	1 基	モニターテレビ	5 台
排煙ファン	3 基	防火扉	47 箇所
排煙口	25 基	防火・防災シャッター	32 箇所
3. その他機器		排煙口	28 箇所
フィルターユニット		電気設備	
外気新鮮空気処理ユニット	3 基	受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
消音マフラーユニット	9 基	変圧器	
その他付属設備	一式	動力用	
4. 空調配管設備		3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
空調用ポンプ	14 基	3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基	3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
冷水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
温水ヘッダー	2 基	電灯用	
冷温水用防蝕装置	4 基	1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
その他付属設備	一式	1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
給排水衛生設備		自家用発電機	
1. 給水設備		6 気筒 4 サイクルディーゼル機関	
ポンプ 揚水ポンプ	2 基	480Ps 1200rpm	1 台
受水槽 有効容量 12.7 m ³		3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
(2 分割-複合盤)	1 基	電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
高架水槽 有効容量 6.3 m ³		電気室 高低圧配電盤	19 面
(2 分割-SUS444)保温付	1 基	動力制御盤	15 面
電機湯沸器 貯湯量 10 ㍓	3 基	電灯分電盤	21 面
ウォータークーラー		端子盤	12 面
壁埋込式、ステンレス製	2 基	低圧回路	
冷水能力 30l/㍓	2 基	低圧負荷設備	
その他付属設備	一式	電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
2. 排水設備		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
公共下水道接続箇所		直流電源装置	
湧水排水ポンプ	6 基	100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
雑水排水ポンプ	2 基	全自動サイリスター式整流器	
雨水排水ポンプ	2 基	(入力 交流 3 相 200V 60Hz	
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ³	直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
消防設備		蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池	
屋内消火栓ポンプ	1 基	2V x 54 セル	
屋内消火栓設備		交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12 基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4 基	商用同期常時インバーター給電方式	
連結散水設備 閉鎖型(8 系統)	一式	(交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz	
八口消火設備 7 系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、		電気時計 水晶発信式 6 回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1 台 子時計 41 台	
救助袋 3-5 階	6 台	放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
自動火災報知設備		電話設備 デジタル電子交換機	一式
差動スポット感知器	6 個	多機能電話機	15 台
定温スポット感知器	14 個	一般電話機	37 台
煙感知器	384 個	テレビ共聴設備 CATV 引込(CTY)	
炎感知器	4 個	中央監視設備	
非常放送設備	一式	SAVIC-NET50 による監視システム	
消火器	38 本	エレベータ	
誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台	1.2 号 乗用(展望用) 定員 17 名 1150Kg	90m/分
通路誘導灯	39 台	3 号 乗用 定員 11 名 750Kg	105m/分
客席誘導灯	22 台	4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg	30m/分
その他付属設備		5 号 乗用 定員 11 名 750Kg	30m/分
防犯設備		その他設備 昇降リフト(2ト、荷解室)	1 台
防犯設備 熱感センサー	46 個	ゴンドラ(ガラス清掃用)	2 台
監視カメラ 1-4 階 カラードーム型	16 台	自動扉	4 箇所

館内見取図

3階平面図



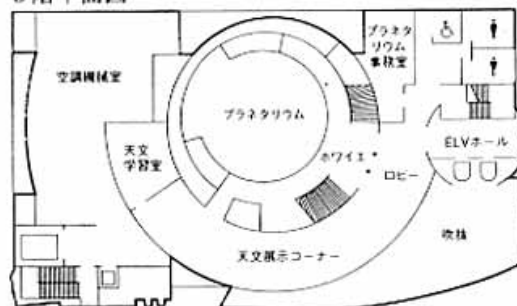
6階平面図



2階平面図



5階平面図



1階平面図



4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区には、都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエア(現ララスクエア)などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色彩的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

利用案内

博物館を彩る施設(無料利用できる部分)

エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまします。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。



情報コーナー(1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。

ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。



陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面: 歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面: 歌川國貞作 未広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作: 萬古環境造形体

常設展示室(2階・3階)